「福井新元気宣言」推進に関する政策合意

私は、知事の政策スタッフとして、「福井新元気宣言」に掲げられた「元気な社会」、「元気な産業」、「元気な県土」、「元気な県政」の4つのビジョンを着実に実現していくため、県民の理解と参加を得ながら、責任を持って職務を遂行し、次に掲げる施策・事業について重点的に実施することを西川一誠知事と合意します。

平成21年4月

福井県知事 西川 一誠

農林水産部長 吉 田 優一郎

I 「新元気宣言」を推進するための21年度の基本方針

- ・ 農業の大きな転換期を迎える中、県民の暮らしを豊かにする農業を目指し「ふくいの農業・農村再生計画」に基づいた福井コシヒカリ復活プロジェクト、園芸・畜産の元気回復プロジェクトなど5つのプロジェクトを力強く実行します。
- ・ 福井の米の復活を実現するために、「さつき半ばの適期田植え」を 推進することによる品質の底上げと、全国に先んじた生産者のエコ ファーマー化などを強力に推進します。
- ・ 本県園芸を戦略的に拡大するため、主要園芸作物の生産拡大、企 業的農業法人の育成、食産業との契約栽培産地を育成します。
- ・ 健康長寿ふくいをキャッチフレーズにした販売戦略を展開し、安 全安心な県産農産物の販売を促進します。
- ・ 「プロフェッショナルな農業者」を育成するために、認定農業者 や集落営農組織、新規就農者が、専業で農業経営を営み生計を立て ていくための規模拡大や経営の多角化を進めます。

また、県内外の幅広い層に対する就農相談研修を実施し新規就農者の確保を図ります。

- ・ 全国に先駆けて実践してきた本県の食育・地産地消をさらに発展させるため、「ふくいの食育・地産地消推進計画」に基づき、食育実践団体、市町等と連携しながら、ふくいの食を通じて健康で豊かな人間性を育む活動を行うとともに、地産地消をさらに進めます。
- ・ より安全安心な地元産の農産物を消費者に届けるために、「ふくいのエコ農業推進計画」に基づき、エコ農産物の着実な生産拡大を図ります。
- ・ 農業生産の基盤であり、ふるさと福井の重要な財産である農地を 保全・継承するため、マンパワーの投入による中山間地域農業のサポート、鳥獣害対策を強化します。
- ・ 農業試験場など、試験研究機関が主体となり、他産業と連携して 新たな農業ビジネスの創出を目指します。
- ・ 本年6月7日に開催する第60回全国植樹祭を契機に、福井の森 林やふるさとを守り育てる県民運動を積極的に展開します。
- ・ 元気な森づくりを推進するため、間伐の推進や効率的な伐採搬出 を行い、合板・集成材・チップ工場など新たな需要に対して安定的 に集出荷する体制を強化します。

また、本県の森林・林業を取り巻く情勢の変化に対応し将来を見越した新たな計画を策定します。

・ 「若狭・越前の海」をブランド化し、観光を取り入れた誘客活動、 水産加工品の開発や、地魚の消費拡大を支援します。

また、厳しい漁業情勢が継続する中、低コスト型漁業への転換や 県産水産物の消費拡大など、漁業者の所得向上を図るために、新た な計画を策定します。

Ⅱ 21年度の施策

1 力強いプライドの農林水産業

◇ ソフト重視の企業的農業の推進

・福井米の品質向上

福井米の品質向上のため、コシヒカリやイクヒカリの「さつき半ばの適期田植え」、「エコファーマー米」の生産拡大、直播栽培の普及拡大等を進めます。

また、認定農業者や地域の JA 等による「こだわり米」の販路開拓を支援します。

 「さつき半ばの適期田植え」と「エコファーマー米」

 の栽培指針、作付計画の作成
 新規14農業協同組合

 水稲直播面積(平成20年度 3, 106ha)
 3, 300ha

・プロ農業者の育成

規模拡大や組織の法人化・広域化に必要な機械・施設の導入を支援し、水田経営所得安定対策の対象となる農業者等への農地集積を推進します。

また、認定農業者や営農組織等に対し、経営診断等を通じて、販路や商品開発等に関する指導・支援を行い、園芸栽培や加工、直販など、新たな分野の展開を推進します。

認定農業者等への農地集積率 (平成 2 0 年度 5 0 . 2 %) 5 5 % 新たに園芸や加工等を行う認定農業者・集落営農組織 1 4 5 者 (平成 2 0 年度末 1 3 0 者) (1 5 者の増)

園芸生産の拡大

ウメ、スイセンなどの園芸戦略品目については、販売の強化、作業の機械化・分業化を行い、生産を増大します。

また、価格を維持し経営を安定させるため、食品製造や外食産業など食産業との契約取引による栽培産地を育成します。

さらに、家族経営から企業的な経営への転換を目指すため、雇用 を導入して規模拡大を図る園芸農家を育成します。

園芸産出額(平成20年度 112億円)116億円契約栽培産地の育成数4産地(平成20年度末 3産地)(1産地の増)雇用型園芸農家の育成数30戸(平成20年度末 20戸)(10戸の増)ウメニ次加工品の製造量(平成20年度 281t)300tスイセンの新規産地による出荷本数(平成20年度 8万本)15万本

企業的農業による園芸産地の活性化

坂井北部丘陵地など県内園芸産地の活性化と農地の有効利用を図るため、大規模に農業生産を行う法人や植物工場など生産力と販売力のある企業的農業経営を行う法人等の誘致・育成を積極的に進めます。

県産飼料の生産拡大等による畜産経営の支援

生産経営規模拡大に意欲のある畜産農家が行う、生産施設・管理 機械等の整備を支援し、農家の所得向上を目指します。

また、安全で安価な県産飼料である稲発酵粗飼料や新たな取組みである飼料用米の利用拡大を進めます。

さらに、飼料生産施設整備に関する事業の拡充等について国へ働きかけます。

飼養頭羽数または畜産物生産量を1.2倍以上に拡大する農家12戸(平成20年度末 9戸)(3戸の増)稲発酵粗飼料栽培面積 (平成20年度40ha)45ha飼料用米を利用する農家数6戸(平成20年度末 3戸)(3戸の増)

◇ 若者から高齢者まで「みんなが後継者」の地域農業

新規就農者の確保・育成

将来の地域農業を支える人材を広く確保し育成するため、Uターン者や県外出身者に対する就農相談会を開催し、相談者には就農に必要な情報を継続して発信します。

また、円滑な就農ができるよう、里親農家が生産・経営を指導する「トレーニングファーム」の設置など、地域での受入支援体制を強化します。

県の支援による新規就農者数 (平成20年度末 82人)

122人

(40人の増)

チャレンジ目標 132人(50人の増)

トレーニングファームの設置数

新規 1箇所

・中山間地域等における営農の支援

県・市町・JA等で構成する「地域農業サポートセンター」を中心に、地域内外の農家、非農家、ボランティア等多様な人材が条件不利地の農作業を応援する体制を拡充するとともに、地域の特性を活かした園芸生産等を進めます。

地域農業サポート体制に基づいて農業を行う集落数

500集落

(平成20年度 338集落)

みんなで守る地域の農業

農業の基盤となる農地や農業用水等の地域資源を、将来にわたって良好に保全・管理していくため、農家だけでなく地域住民が一体となって保全・補修するなどの管理体制づくりを進めます。

また、より多くの住民参加を促すため、農地・水・環境保全向上対策の制度拡充について国へ働きかけます。

地域住民と一体となった管理体制づくりを進める集落数 (平成20年度 879集落)

900集落

◇ フードビジネスの推進

県産食材の販売促進

「健康長寿」ふくいの農産物の販路拡大を図るため、都市圏の飲食業者等に対し、県職員と県内流通業者、生産者グループ等が積極的な「共動営業」を実施します。

また、高いブランド力と販売力を持つ大手企業との連携や都市圏で活躍する料理人、編集者(ふくいの食アンバサダー)などの協力を得ながら、県産農林産物の一層のPRを図り、販路を拡大します。

飲食業者への売り込みによる契約成立件数 (平成20年度末 33件) 43件

(10件の増)

チャレンジ目標 48件(15件の増)

・県産食材を活用した新商品の開発

農林漁業者と加工業者・コンビニエンスストア・飲食店等の商談会を実施し、新商品の開発を促進します。さらに、事業化可能なものはマーケティングアドバイザーの派遣や消費者モニター調査等を通じて商品化を支援するなど農商工連携を進めます。

県産食材を活用した新商品の販売額

(平成19~21年度に開発した商品の販売額)

5,000万円

(平成20年度 4,468万円)

チャレンジ目標 6,000万円

加工業との連携による新商品の開発(平成20年度 10品目)

1 0 品目

・県産農産物の輸出促進

香港、台湾への米および青果物の輸出について、県、福井県中央会、福井県経済連、ジェトロ福井の「共動営業」により販売量や品目の拡大を進めます。

また、既取引店を拠点に、農産物の加工品や業務用への販路を拡大します。

香港、台湾への農産物の輸出額(平成20年度 343万円)

450万円

チャレンジ目標 550万円

・農山漁村における交流ビジネスの推進

子どもが農山漁村で体験交流を行う教育旅行の受入を拡大するため、嶺南地域一帯での広域的な受入体制づくりを推進します。また、農山漁村において、食や農、地域の課題等について学ぶ「ふるさと農山漁村塾」を各地で展開するなど、地域の交流活動を推進します。

エコ・グリーンツーリズム交流人口(平成20年度 20万人) 21万人

チャレンジ目標 22万人

◇ 食育・地産地消の推進と食の安全【部局連携】

食育の推進

「ふくいの食育・地産地消推進計画」に基づき、生産から食べるまでの食育体験として、家族そろっての魚さばきや米粉料理講座、学校や地域での食育ボランティア活動等を通じて食への関心を高めます。

食育に関心のある人の割合(平成20年度 87.2%) 88.6% 食育に関する行動を行っている人の割合(平成20年度 61.7%) 65% 食育ボランティアの活動回数(平成20年度 1,284回) 1,400回

地産地消の推進

農産物直売所等が中山間地等の集落から農産物を集めて回る「ふるさと畑」集荷システムを県内全域でつくります。

また、量販店等において地場産コーナーを設置し、地場産品を購入しやすい売り場づくりを進めます。

さらに、学校給食への食材供給の拠点であり、子どもたちと農家 のふれあいの場となる「学校給食畑」の設置を支援します。

農産物直売所販売額(平成20年度 15億円)

「ふるさと畑」集荷システムの整備

(平成20年度末 1,050万円)

量販店等における地場産コーナー数

「ふるさと畑」等による販売額

(平成20年度末 40店舗)

15.5億円

チャレンジ目標 16億円

新規 7事例

2,000万円

チャレンジ目標 2, 400万円

60店舗

(20店舗の増)

チャレンジ目標 64店舗(24店舗の増)

学校給食畑の設置

新規 21校

学校給食地場産食材利用率(重量ベース)(平成20年度 31.5%) 33%

・エコ農産物の生産拡大

「ふくいのエコ農業推進計画」に基づき、農薬を使用しない栽培技術の開発や農業者のグループ化による生産の安定、消費者と生産者の交流活動による相互理解の醸成を図り、エコ農産物の生産を拡大します。

また、プロジェクトチームを編成し、コウノトリやホタルを呼び 戻す環境や生き物にやさしい農業を進めている地区を中心に、エコ 農産物の生産や地域住民、県外消費者に販売を促進する方策を講じ ます。

エコ農産物の認定面積(平成20年度末 2,360ha) 3,360ha (1,000haの増)

◇ 元気な森づくり

・新たな森林・林業振興計画の策定

本県の森林・林業を取り巻く情勢の変化に対応し、将来を見越し た新たな振興計画を策定します。

・県民運動の推進

本年6月7日に第60回全国植樹祭を式典会場と4箇所の地域会場を設けて開催します。

これを契機に、身近な名花や名木など自然との触れ合いや自然の恵みを知る「山に入ろう」、森林資源の循環を促す木づかい運動を進める「みんなで木を使おう」、地域の誇りとなる美しいふるさとを整備する「花や木を植えよう」などの、県民運動を積極的に展開します。

全国植樹祭および県民運動等への県民の総参加 14.5万人

(平成20年度末 10.5万人) (4万人の増)

フットパス体験会、林道マラソン、体験の森などへの参加者数

(平成20年度 2,088人) 2,500人

地域活動グループ支援を通じた「ふるさとの森」の整備

(平成20年度 8か所) 6か所

公民館等における木工教室の参加者数 3.800人

(平成20年度 3, 632人)

クリーンアップ&フラワー大作戦で新たに植栽する花

(平成20年度 39,400株) 33,000株

県産材の利用推進

「木を伐って 木を使う」という森林資源の循環利用を促進する ため、木材生産の低コスト化を図り、県産材の主な需要先である住 宅分野への需要拡大を推進します。

また、合板・集成材に加え、用途拡大が進むチップ工場への安定 出荷を推進します。

県産材利用率(平成20年度 63%)

県産材を活用した住宅リフォーム件数 (平成20年度 257件)

250件

合板、集成材、チップ工場への出荷量

 $23, 000 \,\mathrm{m}^3$

(平成20年度 16,957 m³)

チャレンジ目標 0 0 0 m²

・山ぎわを中心とした森づくりの推進

県民生活と密接な関係のある「山ぎわ」や小松-福井間の高速道 路沿いにおいて、間伐などの森林整備を進めるとともに、花木や広 葉樹を植栽し、山地災害の防止や美しい森林景観の再生を図ります。

また、「企業の森づくり」についてさらに広く企業の参画を進め、 森林を社会全体で守り育てる活動を進めます。

山ぎわにおける森林景観の再生(平成20年度247ha)

2 4 0 ha

山ぎわを中心とした間伐実施面積(平成20年度5,202ha) 5,200ha

・鳥獣害のない里づくりの推進

山ぎわへの電気柵等の整備に加え、新たに、山ぎわの見通し改善 と伐採木を活用した障害物による本県独自の緩衝帯を設置します。

また、被害を与える鳥獣の捕獲を強化し、安心して農業を営める 「鳥獣害のない里づくり」を進めます。

「山ぎわ」対策により鳥獣被害を防止する集落数

300集落

(平成20年度216集落)

鳥獣害による農作物被害面積(平成20年度 430ha)

4 1 0 ha

(20haの減)

有害鳥獣捕獲頭数(平成20年度 8,859頭)

10,000頭

◇ がんばる海業

新たな水産振興計画の策定

厳しい漁業情勢が継続する中、漁業者の所得向上を図るために、 新たな振興計画を策定します。

・漁家民宿への誘客拡大

本県の恵まれた海辺の資源を活用して、漁家民宿を拠点に観光を 取り入れた新しい水産業の展開を図ります。

このため、「若狭ふぐの宿」や海釣り大会等、地域の特色を活かした活動のPRなど、都市圏において漁家民宿グループと「共動営業」することで誘客を促進します。

地域の特色を活かした誘客活動を行う漁家民宿グループ数 29グループ

(平成20年度 19グループ)

(10グループの増)

誘客活動を行う漁家民宿グループへの宿泊客

(平成20年度 10.6万人)

11.1万人

チャレンジ目標 13万人

地魚の消費拡大

「へしこ」の販売促進活動や「若狭のサバ」自慢料理を飲食店で 提供するなどして消費を拡大します。また、優れた加工技術を活か して行う、新たな水産加工品の開発を支援します。

さらに、漁業関係者が地魚を消費者に直接販売する「おさかな直販市」や、当日漁獲された地魚を扱う二番セリなどにより、県産水産物への関心と評価を高め、地魚の消費拡大を図ります。

新たな水産加工品の販売額(平成20年度 1,300万円) 1,500万円

チャレンジ目標 1,800万円

新たな水産加工品開発数(平成20年度 11品目)

1 1 品目

「おさかな直販市」開催回数 (平成20年度 3回)

4 回

へしこの生産数 (平成20年度 62万本)

68万本

サバ料理を提供する飲食店数 (平成20年度 35店舗)

5 0 店舗

(15店舗の増)

2「理想県」福井を全国に

◇「ふくい帰住」政策【部局連携】

・農山村における滞在型交流の推進

都市住民が、定住へのステップとして農山漁村に滞在し、地域の暮らしや文化を体験する「ふるさとワークステイ」等の滞在型交流を推進します。

また、滞在の拠点となる「ふるさと農家」(農家民宿)の開業を推進するとともに、都市と農山漁村のつなぎ役となる都市農村交流員を各地に配置し、農山漁村における受入体制づくりや情報発信の強化を図り、交流人口の拡大や定住の促進を図ります。

ふるさとワークステイ参加者数(平成20年度 248人)

300人

チャレンジ目標 350人

〇 4年間の目標数値

4年間(平成19~22年度)の施策を通じて次の目標の実現を目指します。

指標名	18年度の現状	20年度の現状	21年度の目標	22年度末 までの目標
学校給食地場産食 材利用率(重量ベ ース)	_	31. 5%	33%	35%
食育に関心のある 人の割合	77%	87. 2%	88.6%	90%
認定農業者等への農地集積率(※)	40%	50. 2%	55%	60%
園芸産出額	100億円/年	112億円/年	116億円/年	120億円/年
地域農業サポート 体制に基づいて農 業を行う集落数	_	338集落	500集落	660集落
県の支援による新 規就農者数	(32人/年)	2年間で82人 (20年度40人)	3年間で122人 (21年度40人)	4年間で 160人
農産物直売所販売 額	11. 2億円/年	15.0億円/年	15.5億円/年	16億円/年
エコ農産物認定面積	-	2年間で2, 360ha (20年度633ha)	3年間で3,360ha (21年度1,000ha)	4年間で 11, 000ha
エコ・グリーンツーリ ズムによる交流人口	18万人/年	20.1万人/年	21万人/年	22万人/年
県の支援による都 市圏への新たな取 引件数	_	2年間で33件 (20年度11件)	3年間で43件 (21年度10件)	4年間で55件
県産食材を活用し た新商品開発によ る販売額	11百万円/年	44百万円/年	50百万円/年	30百万円/年 ⇒55百万円/年
全国植樹祭および 県民運動等への県 民の総参加	(2.8万人/年)	2年間で 10.5万人 (20年度5.9万人)	3年間で 14.5万人 (21年度4.0万人)	4年間で 16万人参加
県産材利用率	55.6% (平成17年)	63%	65%	65%
「山ぎわ」対策により 鳥獣被害を防止す る集落数	_	216集落	300集落	400集落

指標名	18年度の現状	20年度の現状	21年度の目標	22年度末 までの目標
鳥獣害による農作 物被害面積	456ha	430ha	410ha	390ha
漁家民宿への宿泊 客数	33万人/年	34万人/年	35. 5万人/年	37万人/年

^(※) は、「新元気宣言」に記載のある数値目標